

令和6年11月改定版

クロームブック
Chromebook 利用手引き

【保護者用】



大月町教育委員会
大月町立大月小学校
大月町立大月中学校

目次

1	Chromebookの利用について	1
2	貸与物品、機種、ネットワーク環境について	2
(1)	貸与物品一覧	2
(2)	Chromebookの特徴	2
(3)	ネットワーク環境（校内利用時・校外利用時）	3
(4)	家庭ネットワーク環境（Wi-Fi）	3
(5)	家庭ネットワーク環境（Wi-Fi）がない場合の措置について	3
3	Chromebookの使い方	4
(1)	Chromebookの起動のしかた	4
(2)	ログインのしかた	4
(3)	学習支援プラットフォームの利用のしかた	5
4	Chromebook（付属品含む）使用上の注意	7
(1)	Chromebook（付属品含む）の取扱いについて	7
(2)	アカウントについて	7
(3)	禁止事項	7～8
(4)	機能等制限事項	9
5	Chromebook（付属品含む）の破損・紛失等時の対応について	10
(1)	破損、故障等時の対応	10
(2)	紛失、盗難等時の対応	10
6	Chromebook（付属品含む）破損届・修理願	番号なし
7	Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願	番号なし
8	Chromebook（付属品含む）破損届・修理願 記入例	11
9	Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願 記入例	12
10	クロームブック活用のルール（小学校用）	別紙
11	Chromebook活用のルール（中学校用）	別紙

1 Chromebookの利用について

大月町では、コロナ禍のような緊急事態においても子どもたちの学びを止めることなく、安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人ひとりの多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図っているところです。

文部科学省のGIGAスクール構想を受け、全国的に1人1台端末の導入が進み、令和3年4月から「GIGAスクール元年」ともいべき環境下での学びが本格的にスタートしました。

今後、Chromebookを活用することで児童・生徒の個々の強みをのばし、つまずきをサポートする個別指導の充実を図っていきます。

しかしながら、情報機器はもろ刃の剣でもあります。使い方を誤れば自分が被害者や加害者になってしまうこともあります。社会問題にもなっていますが、他人を誹謗中傷する道具として利用したり、法律に抵触する行為を行ったりすることは絶対にしてはいけません。

毎年のように新しい情報機器が登場しますが、便利に使いこなすことで社会が発展していきます。間違ってもSNS等で他人を攻撃してはいけませんし、詐欺まがいの道具に使用するものでもありません。SNS等は多くの人とつながり、視野を広げるために有益に使っていくべきものです。

学習という目的に沿ってChromebookを利用し、無用な危険に陥らないために、本手引きに記載のルールや制限事項を示しましたのでご覧ください。情報モラル学習、ネットリテラシー学習にもより一層取り組み、ルールを守って学習に活用していくよう指導していきます。

[補足]

2023年7月1日現在の設定

児童生徒用Googleアカウントを使用した際のSNSへの接続については、アクセス制限を適用させており、接続することができません。

2 貸与物品、機種、ネットワーク環境について

(1) 貸与する物

ア 貸与物品一覧

名 称	種 類
Chromebook	<input type="checkbox"/> 本体 <input type="checkbox"/> 専用充電器
バッグ	持ち帰り用
充電器	家庭での Chromebook 充電用
タッチペン	学校・家庭利用
学習用イヤホン	学校・家庭利用

※ Chromebook やタブレット端末等には様々な周辺機器があります。利用状況によって必要となる貸与物品が増える場合も想定されますが、その場合は都度通知します。

※ 以下、専用充電器やそれ以外の貸与物品はすべて「付属品」とします。

(2) Chromebookの特徴

ア 大月町ではChromebook (NEC Chromebook Y2) という機種を選定しました。画面がシンプルでかつ見やすく、キーボードによる操作だけでなくタッチパネルによる操作も可能です。この機種は4つのスタイルで操作可能で、タブレット端末のように使用できるタブレットスタイルでは、初心者でもタッチ操作することによって、ストレスなく操作することができます。

イ 端末自体にデータを保存せず、ほとんどの処理をクラウド上で行う特徴があり、Chromebookには個人自体のデータは保存されません。端末環境はログインした児童・生徒に紐づいています。よって、端末を紛失した場合でも、ログインされない限り情報が漏れることはありません。

※ 非常時等には、教員から別の保存方法を指示することがあります。

ウ アップデートは自動で行われ、常に最新の状態を保つようになっています。ただし、自動更新されない場合は手動にて行います。

(3) ネットワーク環境

ア 校内利用時

本町が選定したChromebookは基本的にインターネットに接続して使用します。校内ではGIGAスクール用にWi-Fi環境を整備していますので、教室及び特別教室や体育館等でもChromebookの利用ができます。

イ 校外利用時

校外学習等において校外でもインターネットに接続する必要がある場合は、教育委員会または学校が所有するモバイルルーターと接続して利用することもあります。

(4) 家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) 利用について

ご家庭にネットワーク環境がある場合、保護者同意が得られた場合は、家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) に接続してのChromebook利用を可とします。注意点としては次の通りです。

ア ご利用料金に関する留意点

家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) の契約で定額制プランでない場合、ご利用料金が上限額になる可能性があります。詳しくは契約会社へお問い合わせ下さい。

イ 家庭ネットワーク環境機器 (Wi-Fi) 、モデムやルーターの管理

家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) 接続時に必要なSSIDやパスワードの管理については、各ご家庭にお任せすることとなります。お子様1人で設定しないようにしているご家庭につきましては、大変お手数ですがChromebookとの接続の際は、保護者対応で接続するようお願いいたします。

(5) 家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) がない場合の措置について

ご家庭にネットワークがない場合、別紙「**家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) 補助申請書**」にてお申込み後、**所定の審査で承認が得られましたらモバイルルーター (本体・専用充電器) をお貸出し**します。

モバイルルーターをご利用の際には、別途「通信契約」が必要になり、その通信契約については、各ご家庭負担となります。詳細につきましては、「家庭ネットワーク環境 (Wi-Fi) 補助申請書」をご確認ください。

3 Chromebookの使い方

(1) Chromebookの起動のしかた

Chromebook（カバー）を開くと自動的に起動します。起動しなかった場合は、電源のスイッチ（カバーを開いて画面が見える状態を正面とし、左側面）を押してください。



(2) ログインのしかた

画面に表示されるユーザー名を確認の上、パスワードを入力し、ログインします。

(3) 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の利用のしかた

ログインすると、Chromeブラウザが起動され、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のタブが表示されます。画面に並んでいる学年・教科を選んで学習を進めます。

※ 起動しない場合は、ブックマークに登録されているURLからアクセスすることも可能です。



4 Chromebook（付属品含む）の使用上の注意

(1) Chromebook（付属品含む）の取扱いについて

ア 同意書への同意

学校より配られる「Chromebookおよびモバイルルーターの貸与、ソフトウェアの利用、個人情報取扱い等に関する同意書」に同意することを条件として、Chromebookおよびその付属品を貸与します。

2（5）家庭ネットワーク環境（Wi-Fi）がない場合の措置について、においてモバイルルーターの貸与を受ける場合は、別紙「家庭ネットワーク環境（Wi-Fi）補助申請書」にて同意いただくものとします。

イ 返却について

Chromebookや付属品は、大月町教育委員会の備品であり、卒業時に学校へ返却してもらいます。

ウ 持ち出し等について

災害時だけでなく、校外学習時等、学校が許可した場合は持ち出すことがあります。

エ 破損、紛失、盗難等について

万一破損、紛失、盗難等が発生した場合には、P10の「Chromebook（付属品含む）紛失・故障等の対応について」をご参照のうえ、すぐに担任へ報告してください。また**破損、故障等した場合は、ご自身での修理又は一般の修理事業者への修理の依頼等はしない**ください。なお、校内で発生した場合は、教員より連絡いたします。

児童・生徒が故意に破損、紛失等した場合には、交換・修理に要した費用を弁償いただく場合もありますので、常に破損、紛失、盗難等に留意するようご家族からも十分にご指導ください。

オ Chromebook（付属品含む）の売却等の禁止

Chromebook（付属品含む）を**第三者に売却、譲渡、転貸し、又は担保に供しない**ください。

(2) アカウントについて

ア 取扱いの注意

ID・パスワードを他人に知られると個人の情報が見られてしまいますので、絶対に他人に知られることのないよう、細心の注意を払ってください。

イ パスワードの変更

児童・生徒、保護者等によるパスワードの変更はできません。パスワードを忘れた場合には、パスワードの再発行となりますので、担任に申し出てください。本校情報管理担当にて本人確認の上、新たなパスワードを発行します。

(3) 禁止事項

ア 目的外の利用

Chromebook（付属品含む）は学習の道具として利用するためのものであり、授業、学習等以外での利用はしないでください。

また、アカウントの利用においては学習以外の目的での利用はしないでください。

イ アカウントの利用

ご家庭のパソコンやタブレットでもログインは可能ですが、同一の学習環境下での利用としますので、貸与するChromebook以外の端末でのアカウント利用はしないでください。

ウ Chromebook（付属品含む）の乱暴な取扱い

Chromebook（付属品含む）は精密機械であり、乱暴に扱うと壊れます。なお、故意に破損した場合には弁償していただく場合があります。

エ 個人情報の取扱い

自分及び他人の個人情報（名前、住所等）及び画像・音声・動画（他人の所有物等を記録したのものも含む。）は、本人の同意にかかわらず作成、所持、送信、公開等しないでください。

※ 学校が許可した時を除きます。

オ 無許可写真撮影等

カメラによる、写真、動画等の撮影及び録音はしないでください。

※ 学校が許可した時を除きます。

カ 他人のIDの不正利用

勝手に他人のID、パスワードは利用しないでください。

※ 他人のID及びパスワードでログインすると記録が残ります。

キ 配布されたアカウント以外でのログイン

学校で配布されたアカウント以外の私用アカウント等でのログインはできません。

ク Chromebook（付属品含む）に貼付されているテープの汚損等

児童・生徒全員が同一機種を使用しますので、テープに書いてある番号でChromebook（付属品含む）を管理しています。テープははがさないでください。

ケ 私物（ご家庭）の機器との接続

Chromebookおよびモバイルルーターを私物（ご家庭）のパソコンやUSBメモリ等に接続等しないでください。

コ 他人のChromebook（付属品含む）の扱い

他人のChromebook（付属品含む）は、本人の許可なく触れないでください。

サ Chromebookの設定変更等

Chromebookの設定等の変更、初期化等をしないでください。

(4) 機能等制限事項

ア 学習目的以外のサイトへのアクセス

学習目的以外のサイト（インターネットショッピング、SNS等）へのアクセスはフィルタリングにより制限されています。また、有害なサイト（暴力、違法薬物、ギャンブル、ポルノ等）については特に厳しく制限されています。

- ※ アクセス履歴は全て記録されており、学習目的以外のサイトへのアクセスを頻繁に繰り返している等の悪質な利用が検出された場合は、利用停止等の措置をとることがあります。
- ※ 今後、アクセスできるサイトであっても不適切だと判断した際には、追加で制限を設ける場合があります。

イ 電子メール

貸与するChromebookは、電子（WEB）メールは使用できないように制限をかけています。

- ※ 学校が許可した時を除きます。

ウ アプリケーションのインストール

アプリケーションのインストールは学校全体で統一して行われますので、個人でアプリケーションをインストールすることはできません。

エ フィルタリングソフトウェアのアンインストール

本校ではクラウド対応のフィルタリングソフトウェアをChromebookに導入しており、有害サイト等をブロックしています。同ソフトウェアはChromebookから削除等することはできません。

5 Chromebook（付属品含む）の破損・紛失等時の対応について

（1）破損、故障等時の対応

Chromebook（付属品含む）が破損、故障等したときは、以下の対応をお願いします。なお、ご自身での修理又は一般の修理事業者への修理の依頼等はしないでください。

- ① Chromebook（付属品含む）および「Chromebook（付属品含む）破損届・修理願」を担任に提出し、状況確認を受けてください。

※ P12に記入例あり。

- ② 後日、代替端末（付属品含む）を児童・生徒に貸与します。

※ 故意により破損又は故障させた場合、届け出内容に虚偽があった場合等には、代替端末の調達に要した費用を請求する場合があります。

（2）紛失、盗難等時の対応

Chromebook（付属品含む）を紛失し、又は盗難にあう等したときは、以下の対応をお願いします。

- ① 速やかに学校へ電話で連絡してください。

※ 教育委員会にて、端末追求システムで確認のうえ、第三者が不正にChromebookを操作しないよう、ロックします（端末がネットワークに接続可能な場所にある場合に限りです。なおこの設定が行えるのはChromebookのみです。）

- ② 「Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願」を担任に提出してください。※P12に記入例あり。

- ③ 後日、代替Chromebook（付属品含む）を児童・生徒に貸与します。

※ 紛失した場合、代替端末（付属品含む）の調達に要した費用を請求する場合があります。

Chromebook（付属品含む）破損届・修理願

様式 1

年 月 日

大月小学校 大月中学校

校 長 様

年 氏名

保護者氏名

Chromebook（付属品含む）破損届・修理願

私は、下記の理由により端末を破損しましたので、届け出するとともに修理をお願いいたします。また、今後は端末等の取扱いについてより注意します。

記

1 破損日時 _____年__月__日（__曜日）

午前・午後__時__分ごろ

2 対象物

本 体
<input type="checkbox"/> Chromebook（型番 _____）
付属品
<input type="checkbox"/> 充電器（Chromebook用） <input type="checkbox"/> その他（ _____）

3 破損場所

--

4 破損内容

--

5 破損理由

--

以上。

※ 以下記入不要

本体（Chromebook [製番： _____]）

付属品 充電器（Chromebook用）

その他（ _____）

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願
様式2

年 月 日

大月小学校 大月中学校
校 長 様

年 氏名

保護者氏名

Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願

私は、下記の理由により端末を紛失しましたので、届け出るとともに代替品の貸与をお願いします。また、今後は端末等の取扱いについてより注意します。

記

1 紛失日時 _____年__月__日（__曜日）

午前・午後__時__分ごろ

2 対象物

本 体
<input type="checkbox"/> Chromebook（型番：_____）
付属品
<input type="checkbox"/> 充電器（Chromebook用） <input type="checkbox"/> その他（_____）

3 紛失場所

--

4 紛失状況

--

以上。

※ 以下記入不要

本体（Chromebook [製番：_____]）

付属品 充電器（Chromebook用）その他（_____）

処理内容 本体交換 ・ 他

Chromebook（付属品含む）破損届・修理願

様式 1

令和 4 年 1 月 24 日

 大月小学校 大月中学校

校長 ○○ ○○ 様

1 年 氏名 大月 一郎保護者氏名 大月 太郎

Chromebookおよびモバイルルーター（付属品含む）破損届・修理願

私は、下記の理由により端末を破損しましたので、届け出するとともに修理をお願いいたします。また、今後は端末等の取扱いについてより注意します。

記

1 破損日時 令和4 年 1 月 24 日（月 曜日）午前・**午後** 1 時 50 分ごろ

2 対象物

本 体
<input checked="" type="checkbox"/> Chromebook（型番： 8B123cd4e5 ）
付属品
<input type="checkbox"/> 充電器（ <input type="checkbox"/> Chromebook 用） <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 破損場所

体育館（体育の授業）

4 破損内容

液晶画面がひび割れた。画面が真っ暗でなにも映らない。

5 破損理由

体育の授業中に床に置いていたChromebookを誤って踏んでしまった。

以上。

※ 以下記入不要

□本体（Chromebook [製番：])

付属品 □充電器（Chromebook用）□その他（)

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換

Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願
様式2

令和 4 年 1 月 24 日

大月小学校 大月中学校
校 長 ○○ ○○ 様

1 年 氏名 大月 一郎

保護者氏名 大月 太郎

Chromebook（付属品含む）紛失届・代替品貸与願

私は、下記の理由により端末を紛失しましたので、届け出するとともに代替品の貸与をお願いします。また、今後は端末等の取扱いについてより注意します。

記

1 紛失日時 令和4 年 1 月 24 日（月 曜日）

午前・午後 1 時 50 分ごろ

2 対象物

本 体
<input checked="" type="checkbox"/> Chromebook（型番： 8ZRT12345 ）
付属品
<input type="checkbox"/> 充電器（ <input type="checkbox"/> Chromebook用） <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 紛失場所

校外学習のとき（○○公園）

4 紛失状況

校外学習のときに行った○○公園のベンチに置き忘れた。気づいて取りに戻ったら、ベンチから無くなっていた。
--

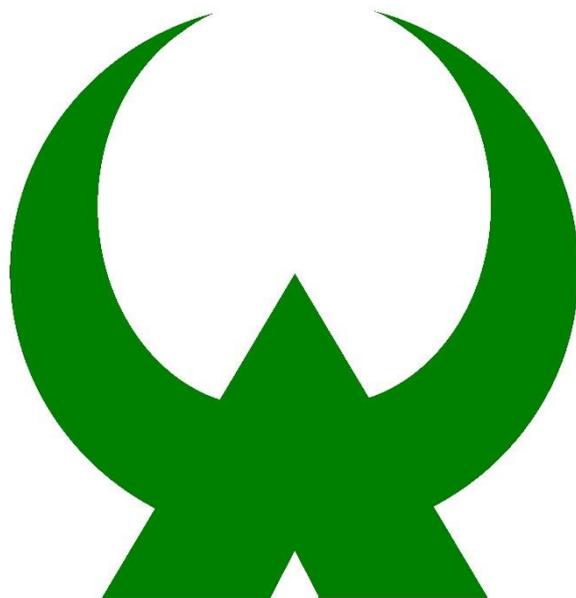
以上。

※ 以下記入不要

本体（Chromebook [製番：]）

付属品 充電器（Chromebook用）その他（ ）

処理内容 本体交換 ・ 他



Chromebook（クロームブック）

利用手引き

【保護者用】

（令和4年 6月策定）

（令和5年 7月改定）

（令和6年11月改定）

大月町教育委員会